

令和4年 第4回

南会津町議会全員協議会
会議録

南会津町議会

令和4年第4回南会津町議会全員協議会会議録目次

7月19日（火）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎町長挨拶	3
◎議題	5
田島高校と南会津高校の統合に係る通学手段の確保について	6
物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業について	26
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について	29
会津大沼風力発電事業計画について	45
◎閉会の宣告	53

令和4年第4回南会津町議会全員協議会

議事日程

令和4年7月19日（火曜日）午前 9時00分開会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題
 - (1) 田島高校と南会津高校の統合に係る通学手段の確保について
 - (2) 物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について
 - (4) 会津大沼風力発電事業計画について
- 4 閉会

出席議員（15名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	渡 部 優	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	15番	楠 正 次	議員
16番	室 井 嘉 吉	議員			

欠席議員（1名）

14番	星 光 久	議員
-----	-------	----

説明のための出席者

渡 部 正 義	町 長	星 英 雄	教 育 長
小 寺 俊 和	総 務 課 長	星 良 栄	総 合 政 策 課 長

阿久津 勝 英	学 校 教 育 課 長	菅 野 崇	県立高校改革監
中 野 正 人	県 立 高 校 改 革 室 長	田 中 巨 文	県立高校改革室 管 理 主 事
湯 田 賢 史	健 康 福 祉 課 長	室 井 利 和	農 林 課 長
星 博 文	商 工 観 光 課 長	遠 藤 知 樹	環 境 水 道 課 長
廣 野 友 一 郎	生 涯 学 習 課 長	渡 部 浩 明	舘 岩 総 合 支 所 長
馬 場 誠	伊 南 総 合 支 所 長	平 野 芳 和	南 郷 総 合 支 所 長
星 克 之	健 康 福 祉 課 主 幹	橘 昭	林 業 成 長 産 業 化 推 進 室 長
長 沼 正 憲	総 合 政 策 課 長 補 佐	佐 藤 隆 士	商 工 観 光 課 長 補 佐
五十嵐 正 喜	健 康 福 祉 課 社 会 福 祉 係 長	渡 部 和 臣	生 涯 学 習 課 長 文 化 財 係 長

事務局職員出席者

星 貴 夫	事 務 局 長	星 彰	議 事 係 長
-------	---------	-----	---------

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いいたします。

都合により欠席届があった議員は、14番、星光久君です。

ただいまから、令和4年第4回南会津町議会全員協議会を開会いたします。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

本日の全員協議会は、町長からの申出により開催するものであります。

次第は、お手元に配付のとおりであります。



◎町長挨拶

○室井嘉吉議長 ここで、開催に当たり、町長から挨拶をいただきます。

町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

本日は、全員協議会の開催をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には、何かとご多忙の折にもかかわらずご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、4点について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目、来春の田島高校と南会津高校の統合校開校後の伊南・南郷地域からの通学手段について、福島県教育庁県立高校改革室から、現在の考えについて説明をいただくものでございます。

本案件については、去る6月14日、南郷地域において住民懇談会が開催されました。大沼教育長さんにも同席いただいて、懇談会を開催したところでございます。私のほうから統合の一時凍結を申し入れ、再考をお願いしたところですが、結果として、予定どおり進める以外、道はないというような回答でございました。

参加された住民の方々からは、これまでの説明と何ら変わらないということで、非常に憤慨する意見が多数出されておりましたが、一方、進路選択を迫られている現中学3年生、この人たちのことも考える必要があるというふうに私は思っております。

今回、通学手段も含め、県教委との協議に入るべきだというふうなことを考えまして、改めて説明の場を設けたということでございます。通学手段の運営方法、それから費用負担の問題、今後の調整する部分は多々ありますが、現時点での県教委の考え方を本日お伺いしたいと思ひまして、私のほうから開催についてお願いをし、同席をいただいたという経過でございます。

次に、2点目でございますが、本日の第3回臨時会に提案しております一般会計補正予算（第4号）に計上の物価高騰対策生活困窮世帯緊急支援事業についてであります。

本事業は、原油価格・物価高騰による生活困窮者への緊急支援策として、住民税非課税の65歳以上の高齢者独居または高齢者のみの世帯に1世帯当たり1万円を給付する内容となっております。

次に、2点目でございますが、本件も2点目と同様、本日の臨時議会に提案しております一般会計補正予算（第4号）の中身にある、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施する3つの事業についてであります。

まず、デマンドタクシー運行事業者支援事業は、地域公共交通デマンドタクシー事業を受託していただいている町内タクシー事業者に対しての車両の更新費用の一部を助成するもので、次の私立保育所等給食費上昇抑制事業は、物価高により食材価格が値上がりしていることから、町内私立保育所及び幼稚園を対象に給食材料費の高騰分を補助したいと、このように考えております。

また、生活応援商品券給付事業、これにつきましては、物価や電気料金などの高騰による家計への影響を軽減するとともに、町内での消費を喚起し、町内商店の利用促進を図るため、全町民に対し、町内商店街で使用できる商品券を給付したいと、このように考えているところでございます。

次に、4点目でございますが、現在、会津大沼風力発電事業という事業計画が出てきております。計画段階環境配慮書の縦覧という形で行われております。この縦覧につきましては、町が同意して縦覧をしているというふうなものではなくて、縦覧場所を町が提供したということでご理解いただきたいと思います。

当該計画によると、本町が事業想定区域に含まれていることから、現時点での町の対応についてご説明させていただきたいと、このように考えております。

なお、7月15日、日立造船においでいただきまして、執行部、それから議会常任委員会の委員長さん、駒止湿原関係、それから文化財関係、環境関係の皆様にも、団体の皆様にも参加していただいて、会社側の説明を受けたところでございます。

駒止湿原の入山者への影響、これについては、原発事故、風評被害、さらに水害等で、今現在は入山者が激減しておりますが、事故発生前までは約6万人から5万人ぐらいの入山者がございました。この方々が、風力発電ができることで、この地域を訪れることを敬遠するというような心配もございます。そうしますと、景観だけではなくて、経済的な面での懸念もあるというふうに私は捉えております。

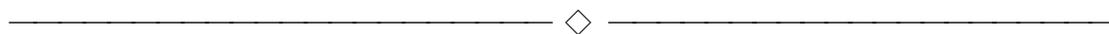
さらに、風車を建てるための大規模な伐採が行われるものと想定されます。これは、動物への影響、特に鳥類への影響が大きいのかなというふうに思っています。また、有害鳥獣という形で、今、駒止湿原に入っているイノシシ、鹿、そういった行動範囲の拡大にもつながるのではないかなというふうな危惧もしております。

そして、湿原の生態系、地下水の変化があれば、裸地化が進むのではないかなというふうな心配、そういったもろもろを考慮しますと、昭和村の舟木村長ともお話ししましたが、この計画については、関係市町村として容認することはできないというふうなことで、昭和村、会津美里町、下郷町と歩調を合わせて、計画の白紙撤回、そして、その白紙撤回の早期判断を求めるというふうなことで、過日の説明会でも、私は日立造船の幹部の方にそのお話を申し上げました。

日立造船としては、本日は持ち帰って上層部と協議しますというふうなお話でございましたが、これら住民の方々、非常に関心事だと思いますので、本日の全員協議会の説明事項とさせていただきます。

以上、4項目の具体的な内容につきましては、それぞれ担当課長等より説明をいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議員の皆さんにおかれましては、今後とも町政運営に関し、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



◎議題

○室井嘉吉議長 それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は、南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、議題については実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

運営は、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程に基づき進めます。

また、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるよう、よろしくお願いします。

なお、議題（3）の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業については、説明事項が複数あることから、質疑等は適宜区切って行いますが、発言時間は合計で30分となりますので、ご了承願います。

（1）田島高校と南会津高校の統合に係る通学手段の確保についてを議題といたします。

説明をお願いします。

学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 学校教育課長の阿久津勝英でございます。

私からは、田島高校と南会津高校の統合に係る通学手段の確保についてでございますが、去る6月14日に南郷体育館で開催されました高校統合に関する地域懇談会におきましては、統合に対する厳しいご意見もございましたが、その一方で、保護者代表として出席されましたPTA会長さんなどからは、進路選択への影響を考慮して、通学手段をできるだけ早い時期に示してほしいという、そういったご要望もございました。

これを受けまして、町といたしましても、高校受験を控えている中学3年生にこれ以上不安な気持ちをさせてはいけないという思いから、これまで県と協議をしてまいりました。

本日、福島県教育庁から、菅野崇県立高校改革監、中野正人県立高校改革室長、そして、田中巨文管理主事の3名の方においでいただきましたので、現時点における通学手段の確保についての県の考え方について、ご説明をいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○室井嘉吉議長 県立高校改革監。

○菅野 崇県立高校改革監 福島県教育庁県立高校改革監の菅野崇でございます。

本日は、南会津町議会全員協議会のお時間をいただき、誠にありがとうございます。また、本県の教育施策の推進に当たりましては、ご理解とご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

田島高校と南会津高校の統合に関しましては、計画の公表以来、計画に納得いただけない方がいることや通学に関する不安の声がある、そういったことにつきましては承知をいたしてお

ります。町議会をはじめ地域の皆様には、これまでの対応により不安や混乱を与えてしまったことに対しまして、この場をお借りしておわびを申し上げます。

県教育委員会といたしましては、急速に進む少子化や社会環境の変化に対応した県立高校の再編整備はやはり必要と考えており、田島・南会津統合校に関しましても、今年の2月県議会において、設置に関する条例が可決されたことから、残された課題を早急に解決し、生徒にとって魅力と特色を持った高校として開校させてまいる考えでございます。

このうち、本日は、通学手段に関しての県教育委員会の考え方を説明させていただきます。

西部地区から統合校に入学する生徒の通学に関しましては、特に遠方からの距離的な負担を軽減するため、現在、田島高校敷地内に寄宿舎を建設しております。来年4月の開校時には供用開始の見込みとなっております。

また、自宅からの通学を希望する生徒に対しましては、スクールバスの運行を考えております。想定している経路及び運行時間につきましては、お手元の資料をご覧くださいと思います。大桃地区、和泉田地区と統合校までを結び、部活動にも参加できるような時間帯の運行を考えております。

お示しいたしております資料につきましては、一つの例でございますが、朝は、和泉田地区を7時5分、そして大桃地区を6時45分に出発し、山口で合流、その後、統合校に8時に向かう想定でございます。帰りの時間帯は、統合校を18時30分に出発し、山口において、和泉田方面、大桃方面へ分かれて乗っていただくという想定でございます。

県といたしましては、スクールバスの運行に当たって、相応の経費負担を考えておりますが、実際の運行に当たっては南会津町のご協力が欠かせないことから、詳細につきましては今後、町当局と協議をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 それでは、これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら、発言を受けます。

質問、ご意見はございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この場において、あえて賛成とか反対とか、そういう意見は申しません。ただいまの説明を聞いて疑問を生じた点を質問させていただきます。

まず、県のほうで寄宿舎とスクールバスを運行すると言いましたが、現段階で、例えば例として、南会津高校に寮がありますよね。あれは、金曜日の夕方に出て、そして月曜日の朝に来

てもら。部活をやっていると、土日、親御さんが送迎されています。スクールバスもそうです。土日の運行はするのかどうか。

例えば、寮が県の運営ですから、土日はできませんということでやっていましたよね。只見は町が寮を造っています。そこら辺はどうなのかということ。

○室井嘉吉議長 県立高校改革室長。

○中野正人県立高校改革室長 スクールバスの土日の運行についてのご質問、ありがとうございます。

今現在につきましては、土日の運行も含めまして、今後検討していくという段階でございます。寮の運営と併せて、バスの運行につきましても検討をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 これから検討ということで分かりました。

大体、経費が幾らかかるのか、これは試算していますか。

○室井嘉吉議長 県立高校改革室長。

○中野正人県立高校改革室長 今現在、業者のほうに見積りを取って、おおよその金額につきましては把握しているところでございますけれども、土日の運行をいかにするかということによって、また金額も変わってくるというところでございます。そうした詳細につきましても、町当局さんのほうと、今後ご相談させていただきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 少なくとも、ここで我々に、協議をするのであれば、少なくともそのデータが示されて、こういうふうに持っていきたいですという方向がないと、これから協議します、これから協議しますでは、何のためにここにわざわざいらしたんだか、ちょっと分からない。

少なくとも、これからの見通し、例えば伊南・南郷地域で生徒数がどれだけいる、そのためには、スクールバスはどんなスクールバスが必要か、そういうものがなければ駄目です。

あと冬、これ、35分で本当に来られますかということ。やはり現実を踏まえて、この場に臨んでいただかないと、何のための協議だか、ちょっと疑問に思うんですけれども。

○室井嘉吉議長 県立高校改革監。

○菅野 崇県立高校改革監 土日の運行でございます。

まず、本日は、議会の皆様に、県としてスクールバスが必要だという考え方をご説明に参りました。そして、先ほどお話もありましたとおり、直接今回の通学に関わる中学生でありますとかその保護者に対する説明も、早急に我々としては行わなければいけないと思っております。

そして、そうした中で、寮の土日の運営、さらにはスクールバスの土日の運行、こういったものが地元の方々に、土日が必要なのか、あるいは、土日はむしろご自宅で過ごしてほしいという考え方をお持ちの方がいらっしゃるのかどうか、そういったものを、説明会を通して皆様のご意見を伺いながら、皆様のニーズに合ったような形をもって、町さんと協議させていただきたいというふうに考えておりますので、それによって金額的にも幅が出てまいりますし、我々といたしましても、土日の運行を初めから排除しているわけではなくて、そういったものを含めて総合的に考えたいと考えております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 我々大人視線じゃなくて、生徒の視線で、生徒のために何がベストかということ、そこに重点を置いて、視点を置いて、ぜひ協議していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 本日は、県立高校改革室の皆様、こうして来庁いただき、説明の機会受託いただきまして、ありがとうございます。

今日の説明会というのは大きな意味がございます。それは、やはりこれまでの計画に反対する運動に対して、住民から大きな声が上がったわけです。先日の説明会でもそのようなことでした。教育長来ていただきながら説明いただいた、そして、住民の思いも十分に受け止めていただいたものと把握しております。

また、町との関係におきましても、これまでは県から再三、協議の場というものを設けること、これが提案されていたわけですがけれども、やはり住民の意向ということを重視して、町としては、その場に応じることはできないというような流れでした。しかしながら、こうして一歩目が進みました。今日、その扉が開かれたことが大事であって、詳細については、今改革監からあったように、これから住民の皆さんとさらに協議を進めていただきながら、しっかりニーズを把握していただきながら進めていただきたい。

また、町においても、このことを起点として、しっかり住民ニーズに応えられるように、また、地域公共交通というのは、我々町の大きな課題でもあります。どのように組み合わせてい

くかとか、柔軟な考え方で、しっかり進めていただきたいと思います。

そこで、1つ質問がございます。

多分、教育委員会に対してになるかもしれませんが、進路希望調査というのが、この夏にも取られるかなと思うんですけれども、西部地域、西部地区の子供たち、現在のところ、新統合校に対する希望どれくらいあるのか教えてください。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 答えいたします。

議員おただしの進路希望調査でございますが、既に7月分ということで、7月実施をされております。南会津中学校につきましては、新統合校への希望は、今のところないということがあります。館岩地域からは2名の方が希望されている。

併せて申し上げますと、田島中学校からは合計で29人、荒海中学校が7人ということになっておりまして、新統合校には合計で38名の方が希望されているということになります。ただし、この進路希望調査については、まだ7月の段階ということで、今後も何度か行われますけれども、特に会津若松市方面の高校を希望する生徒が多いことも、今の段階では出ておりません。

以上です。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 了解しました。

南会津中学校の子供たちが全く希望していないということは、恐らく通学の問題であったり、寮の問題であったり、じゃどうするんだということを家庭で話し合ったときに、学校内で子供たち同士で話し合ったときに、見えないから手を挙げられないという状況だと思います。

親御さんの下で高校まで生活すること、18年間しっかり生活できるということは、とても大事だと思います。そのチャンス、これで、このバス運行計画の説明によって開かれたわけですから、これからしっかり説明を進めていただくとともに、具体的に、より早くニーズを把握することが喫緊の課題だと思います。ぜひ町と県、力を合わせて、住民周知も含めて進めていただきたい。

住民周知というのは、対象者だけではなくて、折り目、折り目でしっかり住民全体にお伝えする。そうすることによって、新しい新統合校がすばらしい学校になっていくんだという機運づくりにもなろうかと思えます。ぜひそのようなご努力を双方でしていただきたい。我々も努力したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○室井嘉吉議長 県立高校改革監。

○菅野 崇県立高校改革監 ご指摘ありがとうございました。

確かに今回の調査で、南会津中学校のほうから新統合校のほうへの希望がないというお話を伺いまして、やはり通学に関する不安であったり、そういったものが影響しているんだというふうに考えたところでございます。

今ご指摘いただきましたとおり、本当に早く、進路を選択する中学生でありますとか保護者の方々には、通学に関する不安を少しでも早く取り除いていただけますように説明をしていきたいと思っております。本日、この町議会に対する説明が終わりましたら、速やかに今月中にも学校のほうに行って、通学手段、スクールバスについてご説明したいというふうに考えております。

また、生徒だけではなく、地域の方々へということでもございました。通学手段だけではなく、統合校がいかに新しい学校として、地域に選んでいただけるような魅力のある学校であるか、そういったものにするかといったところのためには、地域の方々のご協力が欠かせないというふうに考えてございます。そうした直接生徒を抱えていらっしゃる住民でない方に対しても、もちろんご理解をいただけますように、これから丁寧にご説明してまいりたいと考えております。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 大変今日のご苦労さまでございます。

私、一つ疑念に思っていることは、この統合に対する進め方で、統合ありきで物事が進んできたような感じで私は考えております。

それで、統合をするために、県としては折衷案として、校名を先に発表いたしました。南会津高校という校名を発表しましたが、果たしてこの校名が新しい統合の学校にふさわしい名称なのか。そういう協議をしたのかどうか。住民がそれを受け入れるためには、学校名、そういうものの聞き取りの調査をしたのかどうか伺います。

○室井嘉吉議長 県立高校改革室長。

○中野正人県立高校改革室長 議員おただしの件でございます。

校名につきましては、ほかの統合校も、それから、今回開校する、令和3年、令和4年に開校した統合校でございます。統合校の校名というものは、開校する前々年度中に検討して、前々

度末までに決めて、残り1年間をかけて校歌、校章、校旗、そういったものに変更に伴う手続の期間として1年間取れるように、校名の変更というものをしております。

南会津高校というふうに、校名は最終的に決定させていただきました。この校名につきましては、両校の先生方、それから生徒、保護者の皆さんから案を頂戴しまして、両校で、各校で校名案を整理して、両校の先生、同窓会、PTAの方等、参加いただいた校名検討委員会におきまして、県教育委員会に最終的に提出する校名案というものを絞っていただきました。その案の中に、南会津高校という校名も入っておりました。

県教育委員会で、校名検討委員会で検討いただいた校名案を頂戴して、最終的に県教育委員会で、南会津高校というふうな校名とさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 今、そういう説明がありましたが、住民はその時点で、今挙げたメンバーの中において、校名の委員会があったと。そうすると、その前において、校名の検討会があったということは、そういうPTAとか、そういう地域の人たちが入った中で、そこでは統合は賛成だという試みが県のほうで取られたんですか。

実を言うと、校名にかけて、この地域と言いましたけど、この地域の中で、田島地域の人たちはどのくらい入っていましたか。これ、校名検討委員会の存在を知ってる人は、この地域においてはいなかったような気がしますが、それに対してはいかがですか。

○室井嘉吉議長 県立高校改革室長。

○中野正人県立高校改革室長 先ほど申しましたように、校名検討委員会のメンバーと申すのは、両校の先生方、それから同窓会、PTAということで行ってまいりました。

南会津地区におけます統合のところの検討委員会につきましては、同様に構成をお願いしたところでございますけれども、南会津高校の同窓会長様からは、そういう会議においては、まだ統合に反対している状況であるので、私は出席はできませんというふうなお言葉も頂戴しておりました。しかし、我々といたしましては、統合というところ、計画で、令和5年4月に開校というところで進めさせていただいている関係もございました。

先ほど申しましたように、校名が決まってから開校までの間に、もろもろ変更点に合わせた整理が必要になってまいります。校歌、校章等ですね。そういった対応の期間も必要でございましたので、昨年度中に校名の検討委員会のほうを開催させていただいて、地域住民の方は、先ほど申したように、構成メンバーには、同窓会の方あるいはPTAの方という形でしか入っ

てはいらっしゃらないという形になるかと思いますが、そのようなメンバー構成で進めさせていただいたというところでございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 そういう流れで、話は今聞きましたけど、統合って、やっぱり感情が入ったり、そういうもので微妙なものがあるので、なかなかそういうものを地域にオープンできないものもあったと思うんです、地域の人たちにね。そして、そういう中で、今まであったように、そういう話合いの場も数あった中では、なかなか煮詰まったものもないまま来ていることも現状だと思います。

だけど、6月14日に大沼教育長が出席して、あの言葉が最高の言葉だったんだろうと、地域の人たちに対する最高の言葉だったと思うんですが、やっぱり私は田島地区なもんですから、できるだけ田島地区が、もっとオープン的に校名の名前で盛り上がるくらい、やっぱそのくらいのPRはしてもよかったんじゃないかなと。

これは私の希望でございますから、その旨伝えて、これで終わります。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 ご苦労さまでございます。

6月14日、懇談会に参加した議員として、そこに参加された方が、いわゆるバスの問題で、足がないのに統合、統合というのはどういうことだという、私も聞いて、非常に憤りを感じながら聞いておりましたが、今回こういう形で説明をされるというようなことで、そのことについて伺いたいと思います。

まず、応分の経費は負担したいということではありますが、いわゆるバスは、南会津の町はバスを使うよということ、まず1点よろしいですか。

○室井嘉吉議長 県立高校改革室長。

○中野正人県立高校改革室長 バスの会社のおただしの件ということでよろしいでしょうか。

○12番 山内 政議員 違う、町立のバスを使うのかということです。

○中野正人県立高校改革室長 町立のバスを使うのかということも含めまして、これから、どういうふうな形で運行させていくのがよろしいのか、町立でお持ちのバスを織り交ぜながら運行していく方法がいいのか、あるいは関係業者のほうに委託をするような形で運行するほうがいいのか。その辺は、どういった形がよろしいのか、今後、町当局さんのほうとご相談させて

いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 正直言って、私たちに提案をするということで、今の室長の答弁では非常に不真面目だと思いますよ。町立のバスを使うのか、それとも業者のバスを使うのかということも含めて検討しているということ、6月14日の段階で多分、室長は業者と検討中と、どういうことかということをお話しされたというふうに私は記憶していますが、そこをまず確認したいと思います。

○室井嘉吉議長 県立高校改革室長。

○中野正人県立高校改革室長 町さんのほうとお話させていただきました。それから、昨年度、従来ありました内川、山口、それから田島のほうのバスがなくなった時点で、関係している会津バスさんのほうと相談させていただきました。

会津バスさんのほうとしては、町さんのほうとお話していただかないことには、我々のほうでどうのこうのというところではないので、まずは町さんのほうと話をしっかりお願いしたいというふうなお話を頂戴したというところでございます。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 それでは、その町さんと言われている町は、どういう協議を今まで受けていますか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 答えいたします。

元あった生活路線バスの時間が変更になった時点で、乗れないというような、それでは通えないという事態が発覚いたしました。その際に、それに代わる手段でバスを出さないといけないということで、路線バスではなくスクールバスという、委託になるのか直営になるのか、まだその時点では何も出ておりませんでした。結果として、スクールバスを出さない間に合わないだろう、実施が不可能であろうと、そういったところの協議を進めてまいりました。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 今の学校教育課長の答弁ですと、スクールバスを出さないで駄目だろうと、そういう協議ですね。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 答えいたします。

そのとおりでございます。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 それでは、室長に伺います。

今、町さんと話をしたというのは、スクールバスを出すという、出さなきゃ駄目だろうという、それだけでしょう。そのバスを出すというときのスクールバスというのは、県ではどういうことを想定しておるんですか。南会津町のバスを使うのか、それとも会津バスを借用して使うのか、そういうところまでは検討していないんですか。

○室井嘉吉議長 県立高校改革室長。

○中野正人県立高校改革室長 今ほどの点につきまして、当然、我々サイドでは考えさせていただいております。町さんでお持ちのバスを使う形がいいのか、あるいは、時間帯によっては委託の形というか、バス会社のバスを使う方法にせざるを得ないのか、その辺は、我々のほうとしては案はございますけれども、そうした具体の部分につきましては、まだ今回、こういった形で説明させていただきに参っているところでございますので、今後、町さんのほうと、詳細につきましてはご相談させていただきたいというところでございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 そうすると、今日は我々には、この紙のとおり、このペーパーのとおり、この時間帯で運行したいと思っているよと、この程度ですね。

○室井嘉吉議長 県立高校改革監。

○菅野 崇県立高校改革監 バスの運行についてでございますけれども、皆様にお示しさせていただいたのは、あくまで一つの例ということで、ルートはこのような形、時間帯もこのような形であれば、一つの案としては成立するのではないかという意味でお示しさせていただきました。

ただ、時間帯あるいは、いわゆる乗降場所というんでしょうか。そういったものに関しましては、これから中学生たちの声を聞きながら、町さんと協議したいというふうに考えてございます。

それから、運行の主体でありますとか形態なんですけれども、これも町さんで運行しているバスがある、あるいは公共交通機関として事業者が運行しているバスがある、そういったものも含めて、総合的に考えたいというふうには思っておりますけれども、県教育委員会が直接スクールバスを運行するということにつきましては、高校に関しましては学校の選択というのが、

義務教育と違って、生徒さん個々に選ぶという、主体的に選んでいただくということがございます。ですので、特定の地域のお子さんを特定の学校に通わすというのを県がスクールバスでやるというふうなことは難しいというふうに考えております。

ですので、南会津町内のお子さんが南会津町内の高校に通う場合のスクールバスということでありまして、県教育委員会といたしましては、南会津町さんに運行の主体を担っていただきたい。当然、県教育委員会としても、相応の財政的な負担は想定しておりますが、そのように考えてございますけれども、これもまだ、今、我々県教育委員会の1つの考え方でございますので、本日の説明の後に、また町当局さんにご相談させていただきたいというふうに思っております。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 たしか6月14日の懇談会の席でも、町民の方から、県でバスを買ってやるくらいの気概を示せみたいな質問があったかと思うんですが、お願いがあったかと思うんですが、そこではっきりと、県ではそういうことはできませんと、そういうふうにおっしゃったことを私も記憶をしております。

それでは、今投げかけられた町としては、これ本当に町の責任でバスを動かすんですか。その辺のところはしっかり持っていらっしゃるんですか。そこまで踏み込まれるということではないんですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 この間の情勢を踏まえまして、やっぱり子供たちが安心して通学できる手段の確保は、町側としても応分の負担をしなくてはいけないと、このように思っております。これまでの下打合せの中で、それは県のほうで運行して、負担も県でというふうに私は求めてまいりましたが、他地域との関係があって、それはなかなか難しいんですということで、県としては、全く出さないというのは私は受けませんというふうに言っておりますので、今後、そういった中身がどういうふうに出てくるのか、その辺は調整の余地はありますが、町として、その部分は一步踏み出して、検討する時期に至っているのかなというふうに判断しております。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 私も地域の住民で来ておりますので、今の町長の答弁非常に重たいというふうに思っております。

それで、私も説明を町民から求められたときに、取りあえずはこの紙のことしか話ができませんので、県としてはこういう計画をしているようだよと、町はそれに対応するしかない

だろうというような考えを持っているというようなことで、今日の段階では話しするしかないんですが、最後の町長の答弁は非常に重いなど。いわゆる容認にかじを切ったというふうに捉えても仕方ないなというふうに、町民から聞かれたら、そういうふうにお答えしてよろしいですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 過日の説明会のときに、私は、もう一度立ち止まって、町民の方と話し合う機会を持って、統合を進めてくださいというのをお願い申し上げましたが、そのときに県教育委員会のほうでは、県議会として議決をいただいている事項であるので、このまま何とか進めさせていただきたいという話でございました。

私がそこで、じゃもう、この問題については町として協力しませんということになると、そのまま進む一方、子供たちの通学手段は宙に浮いてしまうというようなことでございますから、容認するというのは本当に苦渋の選択でございますが、容認せざるを得ないのではないかと私は思いまして、子供たちの通学の学校選択に迷いがないように、町としてしかるべき手だてをしていく必要があると、このように考えているところでございます。

〔「了解」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 まず、議会の今回の説明会を終わった後に、早急に今月中に保護者等に説明をしたいというふうなお話でございましたけど、今の状態でできるんでしょうか。もし今のような中身であれば、また紛糾しますよ、保護者会の説明会やっても。

6月14日、初めて私、参加させてもらいましたけども、言葉の殴り合いみたいな感じで聞いていましたけども、言葉は悪いですけど、これまでもこんな感じだったのかなと言ったら、そうなんだという話を聞いたんで、お互いに言いつ放し、協議ではない、懇談会でもない、そんな感想を持ちました。

それで、戻りますけども、今ほど、議会の説明会が終わって、繰り返しになりますけど、今月中に早急に保護者会等に説明したいというふうに申し上げましたよね。できるんですか。今の状態で説明しても無駄だと思うんですけど、反感を買うだけだと思います。

○室井嘉吉議長 県立高校改革監。

○菅野 崇県立高校改革監 さきの住民懇談会におきましても、大変厳しいご意見頂戴いたしました。今でも、納得できないという声が多くあるということは受け止めております。

しかしながら、繰り返しになりますが、少子化の急速な進展、社会環境の変化、こういったものを背景にしますと、やはり、できるだけ速やかな統合というのは避けられないというのが県教育委員会の考え方でございます。ですので、来年の4月には統合校は開校いたします。

ただ、皆さんご不安の通学手段につきましては、しっかりとスクールバスを運行させますので、安心していただけるようにしていきますということをしっかりと伝える必要があると思っております。

ですので、今月中に保護者や生徒を対象に説明会をしても、ご理解いただけないというようなご指摘もありましたが、それでもやはり、皆様に一つ一つ安心・納得していただけますように説明していくのは、我々の責務であると思っておりますので、ぜひ速やかに、そういった説明会をさせていただきたいというふうに考えています。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 統合に当たっての賛成とか反対とかいうことじゃなくて、今の状態の情報の中で、決定というか、ほとんど決まってもいない状況で、保護者会とか生徒に説明しても無駄ではないかと私指摘しているんです。もしやるのであれば、今月早急にやりたいということであれば、今説明できなかつたらできないんじゃないのと思っているわけ。

だから、しっかり決めることは決めて、そうして情報を流していかないと、今のような、それは後で検討します、早急に検討します、そういう答えでは何回やっても同じだから、段階を踏んで、しっかり一つ一つ決めながら進めていかないと成就できないですよ。来年4月、もやもやとした状態で、感情的なあつれきの中で開校して、喜ばれない開校になってしまうんじゃないですかというふうに私申し上げます。

ですから、決められますかと。情報をしっかり流すことができますかと保護者や生徒たちに、7月中に、どうなんですかと聞いています。

○室井嘉吉議長 県立高校改革監。

○菅野 崇県立高校改革監 ご指摘のとおり、曖昧なままに進めると、地域の方々がご不安を感じるということだと思っております。ですので、まずはスクールバスが動くと、通学する手段はあるということで、ひとつ安心していただきたいと思います。

さらに、ご指摘のとおり、一つ一つ検討して、決めていかなければいけないことが細部にわたってございます。それらにつきましても、決まり次第、速やかに説明をして、一つ一つご理解をいただくということを積み重ねていきたいと思っております。

さらには、現在、現在の田島高校の敷地内に寄宿舎を建設始まっております。これに関しま

しても、特に遠方の方々は関心のあるところかなというふうに思っておりますので、そういったものも併せて、通学ということに関する県教育委員会の考え方を丁寧に説明してまいりたいと考えております。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 もう統合という、来年4月開校ということで、それは先ほど町長が申し上げたように、苦渋の受入れという形になるかというふうに思うんですけども、それを前提にして、説明会といっても、ただプロセスを踏んでいるだけで、理解を得ようというふうな感覚もないし、ただ、反対する人がいるでしょうけれども進ませていただきたいと。ずっと6月14日の話もそう、一方的な話なんで、それは仕方ないと思います担当者としては。

それから、これは申し上げますが、スクールバスの運行やりますというふうな形ですけれども、町のほうとまだ協議もしっかりできていないのに、はっきり言っていいのかなと思いましたが、それは一歩踏み込んだ言葉だと思いますけれども、料金ですか、家庭の負担というのを全く考えていないんですよ。

申し上げますのは、これまでも町、多分、田島高校、南会津高校、両方に年間600万ぐらいずつ出していると思うんですね。そういう交通費等含めて、600万ぐらい、片方五百何万で、600万なのかな、出しているんですけども、それプラスアルファになるのか分かりませんが、相応の負担を県でもしたい、町のほうでもしてもらわないと困るというふうなお話だったかと思うんですけども、個人負担はないんでしょうか。

なぜこういうことを申し上げるかという、結局、町から若松に行っている子だっているわけですよ。もし家庭を子供を応援するのであれば、ちょっと話ずれるか分からないですけども、若松に通っている人にだってやらなくちゃいけないという考えを私はずっと持っていて、不公平感をすごく持っている1人なんですけども、そういった観点から、県のほうは単独ではできない、当然だと私は思いますけども、先ほど、選択して高校は行くものだと。それもそのとおりだと私は思っています。

ですから、相応の負担といえ、家庭の負担もあるべきだと私は思うんですけども、いかがですか。

○室井嘉吉議長 県立高校改革室長。

○中野正人県立高校改革室長 今ほどのおただしの件でございます。

今現在、荒海中学校前から南会津高校のほうに動かしていただいておりますバスにつきましても、生徒さん、家庭での負担というのは頂戴しているというふうに伺っております。それか

ら、館岩から現在の田島高校へ向かうスクールタクシーというのを動かしていただいていると。こちらにつきましても、利用者の負担はあるというふうに伺っております。

新たに今回、このような案をお示しさせていただいております。そうした新たな路線といえますか、そこにつきましても、やはり一定の、今現在ご負担いただいている金額等を参考にさせていただきながら、それに応じたような金額をご家庭のほうに負担いただくということを、我々、今現在は想定しております。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 高校が義務教育化されれば、ある程度、公の機関が責任を持って、交通から生活等も、ある程度補助しなくちゃいけないという考えだろうけれども、この議会の議決当時、私はいなかったもので、こんな意見言うと怒られるか分かりませんが、やっぱり高校は選択する場所なんで、何でこの高校に行くと補助金が出るの、この高校に行くと補助金が出ないのかと、ずっと疑問に思っていて、その辺はやっぱり公平にやっていただきたいというふうに、町のほうには思うんですよね。町のほう、どんなお考えがあるでしょうかね。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうからお答え申し上げます。

田島高校への通学、それから南会津高校への通学ということで、地元の高校を支えるという立場で、これまで予算を講じてきたのかなというふうに考えております。一方、今議員が言われたように、会津若松市に通う子供たちも同じじゃないかという議論も、過去に議会の中でなされたかと思いますが、その判断材料としては、地元の高校を守るというところで一線を画しているというふうに記憶しております。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 高校という施設を守るためにということの視点だろうけれども、もともと教育を応援するというのは、家庭を応援する、子供を応援するという視点だと私は思っているんで、何でもかんでも高校がという考えは、私、持っていないものですから、過去の議決に反して申し訳ないんですけれども、そういう考えであれば、やはり家庭を応援する、困窮している家庭を応援するとか、いろいろ事業上の、得るための救済措置等は結構今ありますので、そういうことも利用可能だと思います。

ですから、何を言いたいかということ、高校なのに至れり尽くせり、物すごい違和感なんか持

っているんですけども、私なんかはね。後で集中攻撃受けるかなと思いますけれども、何でかんで、家から通わなくちゃいけないということもないと思うんですけども、また、県によいしょするわけじゃないですけども、高校の少人数の教育というのはどうなんだろうなというふうに思いますし、結局、ずっと小学校、もっと掘り下げれば幼稚園、小学校、中学校、高校と、同じメンバーで仲よしこよしでやってきて、いざ社会に出て、どうなんだろうなという考えを持っていますので、あまり過度な補助とか、そういうものを考えなくてもいいのかなというふうに、冷たい言い方ですけども、私も親が苦勞して学校出させてもらった1人ではありますけども、そういうふうに思うんですね。

ですから、県のほうの考え方の、公立高校でありますけども、選択される対象者であると。この間、6月13日、14日の話だと、そんなのだったら若松に出したほうがいいという方もいらっしゃいましたけども、どうぞ行ってくださいと私も思いましたけれども、そのとき。だから、何でかんで補助とかいうふうに考えなくてもいいのかなと。

ただ、県の考え方として、人数合わせで統合はやめていただきたいということがあって、私は反対していましたけれども、あとは、田島高校の新しいビジョンが全く見えないということで私は反対していました。そういった意味でキャリア教育とか言ってましたけど、何をやりたいのか全く分からない。選択肢がいっぱいありますといったって、そんなにない。

過去に福祉コースとか、いろいろ試みてやっていたんですけど、すぐ潰れてしまったというふうな。そういった高校の在り方でいいのかなと思って、魅力なんか全然なくなっちゃうんですね。

だから、今の田島高校の姿を見ていると、ちょっと悲しい姿が見えます。かえって南会津高校のほうが、野球だって3回戦、すごい活躍してるし、勉強も進んでるし、南会津高校のほうがすばらしいのかなと、こんなこと言っちゃ怒られますけれども、私は田島高校出身ですけども、そんなふうに思うくらいで、田島高校って、マイスクールという感覚が全然ないんですよ。南会津高校の場合は、地元と結構上手にやって、3年に1回お祭りやったりして、地元と本当に融合して、いわゆるマイハイスクールみたいな、私たちの学校という感覚があったんですけども、田島高校はほとんどないんですよ、そういう雰囲気。

だから、そういった不満を、西部のほうの方、不満は、その辺から来ているのかなというふうに思いますけれども、どうやって魅力ある田島高校にするのかというのをしっかり示してほしいんですよ。数合わせでやらないでくださいということと、それから、数合わせでやるということは、また人数減ったら田島高校がなくなるのかなというふうに思いますから、特色ある

学校、いわゆる進学校にはなり得ないし、技術高校にもなり得ないし、キャリアとして田島高校、高校卒というキャリアを持つだけの高校だったら、どうも私は必要ないような気がしますけれどもね。その辺しっかりシビアに考えていいと思いますんで、その辺の考え方で進めていただきたいというふうに思います。

先ほど高校名も出ましたけど、田島高校卒業生は大変な不満ですよ、いつ決まったんだと。本当に、高野議員がおっしゃるとおりだと私は思いましたよ。すごいみんな怒っていましたから、はっきり言って。いつどこで決まったんですか。我々も全く知らない、いきなり突然、南会津校決まりました、そういったやり方で情報を流すという、非常に不満ですね。

しっかり先ほど言ったように、オープンにして、情報を開きながらやっていかないと、潰されますよ、本当に。ただのプロセスだと思わないでくださいよ。決めたから、議会で採択されたからといっても、誰が上げたんですかその議案は。議会そのものが上げたわけじゃないでしょう。責任は教育委員会ですよ、当局ですよ。すぐに議会を通したからという言い草になりますけれども、非常にちくちくと不満だらけになってきますから、オープンにして、しっかり一つ一つ積み重ねて、魅力ある学校をつくり上げてくださいよ、お願いします。長く言いました。

○室井嘉吉議長 県立高校改革監。

○菅野 崇県立高校改革監 ご指摘ありがとうございます。数合わせの統合にならないように、ビジョンがまだ見えないというようなご指摘ございました。

統合校につきましては、統合に至る経緯につきましては、これまでも申し上げてきましたとおり、少子化の進行などによりまして、学校を維持しつつ、クラスの数を減らしていくというようなことを続けてまいりましたので、どうしても生徒の数の少ない学校になりました。そのままいきますと、教員の数を確保することもままならなくなる。そして、教員の数が十分でなければ、教育のメニューも豊富に整えることが難しいといったようなこともありまして、やはり今ほどご指摘いただきましたとおり、いろんな考え方をお持ちの人間と接して、交流して、また価値観を高めていく、そういったものも学校教育には求められているというふうに考えております。

一方で、規模の小さい学校がゆえに、きめの細かい一人一人に沿った教育が実現できているといったような側面もあると思います。こういったものを併せ持つ統合校に、新しい南会津高校はしたいと考えております。

当然、そのためには、一定の規模というようなことが必要になってまいりますので、今般、統合という考え方をお示したところでございますけれども、新しい学校につきましては、総

合学科の高等学校ということで、普通科の高等学校よりはより手厚い教員を確保して、選択肢を準備をして、そして、その中で子供さんたちが活躍していけるというようなものを一つの魅力として選んでいただけるようにしたいというふうに考えてございます。

それから、自分の学校のように感じられないといったようなことは、本当に地域における高等学校といたしましては、考えなければいけない部分だと思っております。今回、南会津高校と田島高校を統合して、南会津町内に1つの高校という形にはなりますけれども、決して西部地区の伝統やよさ、そういったものを置いて統合するというのではなくて、統合後も西部地区を学びのフィールドとして、その地域のことと触れて、そのよさを感じていただいて、また、田島地区のよさ、南会津西部地区のよさ、それぞれを交流させながら、この地区における魅力のある学校にしていきたいというふうに考えております。

そして、それを実現させるためには、やはり地元の方々のご意見でありますとか協力、そういったものが欠かせないというふうに考えております。ですので、これからさらに、統合校のカリキュラムでありますとか、そういったものを磨きをかけてまいります。その際に、いろんな方々のご意見を伺いながら、しっかりと地域に選ばれるような高校にしていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 1点だけ伺います。

これまで住民、保護者等々から意見のあった部分、それぞれそれなりに対応していただいている。でも、学校そのものについてはまだまだ、特色ある総合学科といっても、具体的に理解できていないとペーパーいただきましたけれども、というのが住民の感情でもあろうかというふうに思います。

この運行経路とダイヤの案の中で、夕方の時間が6時30分統合校発、これ以外はない。田島の子供たちであれば、自転車で通学したりすれば、もっと早い時間、電車で通学している人も、学校が終わったら早い時間に帰れるわけですけど、6時半というのは、部活動ができますよと、部活動をやる子にとってはいいですけど、部活動を選択しない子の選択肢というか、それも、この後、保護者や生徒との懇談会というか説明会の中で、そういう要望が多く、恐らくあると思うんです。あった場合には、そういうところも柔軟に検討していただけるのか、これ1本なのか。案だから、そういうことも協議した上で、新たな材料というふうになるのかどうか伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 県立高校改革室長。

○中野正人県立高校改革室長 ご質問ありがとうございます。

こちらの資料に載っている時間帯、先ほども申しましたけれども、これはあくまでも一つの案ということで、中学校のほうに説明させていただきに上がった際に、様々ご意見頂戴できるかと思えます。あるいは、町の教育委員会さんのほうとご相談させていただく中で、こういった配慮も必要んじゃないかというふうなご意見も頂戴できるかと思えます。そういった意見を踏まえながら、路線、時間帯につきましては、今後、検討・整理していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「はい、了解です」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで（１）田島高校と南会津高校の統合に係る通学手段の確保についてを終わりたいと思えます。

私のほうから、県の高校改革という、こういう立場で今日おいでになった方々に特に申し上げておきたいというふうに思いますが、これはご存じのように、私たち議会の立場はずっと反対で来ました。言えば、先ほど町長の見解にもありましたように、断腸の思いで統合ということにかじを切ったと、こういうことになりますよね。

そうすると、議会の立場からだって、今の通学手段の関係のみならず、学校の教育方針の関係だとか、あるいは寮の関係、寮はどういう位置づけで造られているのかと、こういう関係。あるいは寮の設置場所の問題、私はすごく疑問を感じるんです率直に申し上げまして。今ほど、高校の敷地内に寮を設置しているということですけども、本当にあそこでいいのかなという疑問、私は思えます。

本当に、これから統合南会津高校に生徒を確保するということを本気になって考えたときに、あそこに寮を建てていいのかなと思えますよ。何で町内に、この町うちに、寮の設置ということは考えつかなかったのかなと。

だから、そういう面で、本来ならば、うちの町長がかじを切った時点で、寮の設置場所はどうしましょう、町長さんというのが筋だと思うんですね。だから、そこが何か飛んじゃっているもんだから、いろいろ多くの議員の方々が疑問が出ているというのは、そこだというふうに思えます。

これは我々議会にも責任ないわけではないんですけども、そういう意味での議論をする時間というのがなしに物事を進めているという、このことですね。このことをしっかり受け止めていただきたい。

あと一つ重要なことは、支援学級の問題、これだって、私らに説明があって、令和5年には支援学級を出発させますと。新規に教員を含めて35名程度、新たにこっちに来る人が出てきますと。そうしたら、この人たちの宿舎なんかどうなんですか。みんなどこからか通勤して、先生方は来るのかなと俺は思うんだけど、この辺の絡まりのことだって、何ら説明、議会に対してないですよ。私らからすれば、いろいろ言いたいことがあるんです。要望したいことがあります。

だから、この時間というか、統合する、新たな高校ができる、新たな支援学級ができる、そのことに対して、町民から負託を受けている我々議員がこの案件に問題提起をして、一定の問題点を投げかける。そのことを学校、県立高校改革の立場から、どうそれを受け止めて、どう消化してけんのかというところが、ちょっと私には、今の議論を聞いていても見えない点なんです。

だから、ぜひそういう点を含めて、本当に円満解決に向かって、よりよい高校、よりよい支援学級をつくっていくんだという、こういうことであればあるほど、検討すれば、我々の思いというのは、何で反対なのかという思いに応えることが県の任務だと思うんですね。反対けれども、あの人たち、こうしてくっちゃら何とか理解してくれるんじゃないかという、このことが検討のベースになって当然だというふうに私らは思います。

ぜひそういう観点から、もう決めらっちゃったことだ、条例で決まったことだということで片づけるのは簡単ですけども、いまっとあと一步、踏み込んだ検討ということも、ぜひ私はお願いをしたいし、早急にそういった立場での検討結果がまとまれば、私、いつでも議員の皆さん招集しますので、ぜひこういう機会をさらにつくることはやぶさかでございますので、ぜひそんな点を含めて十分検討していただきますよう、再度議長として強く要望しておきたいと思っております。ぜひお願いします。

いいですかそういうことで。

県立高校改革監。

○菅野 崇県立高校改革監 最後に、議長に非常に重たいご指摘を頂戴いたしました。改めまして、これまでの県教育委員会の対応によりまして、地域の方々に混乱を与えてしまいましたことに対して、おわび申し上げたいと思っております。

本日こうして説明の場を頂戴いたしまして、町民の代表の議員の皆様から直接、地域の声というものを伺うことができました。本日の声を踏まえまして、私たちは次に、統合校に関することをさらに深めて考えてまいりたいと思っております。

さらに、議長、町長から、統合にかじを切らざるを得ないというお言葉も頂戴しました。これまで県の進め方が一方的だったというご指摘賜りました。残された時間は限られておりますけれども、しっかりとその時間を使って、まち、議会、皆様とお話をさせていただきながら、統合校が子供たちにとって魅力のあるものとなりますように、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

○室井嘉吉議長 それでは、大変ご苦労さまでございました。

説明者の入替えを行いますので、暫時休憩をしたいと思います。

10時30分まで休憩とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時28分

○室井嘉吉議長 それでは、若干時間早いようではありますが、全員おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っておりますが、いいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それでは、(2)物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

社会福祉係長。

○五十嵐正喜健康福祉課社会福祉係長 健康福祉課社会福祉係長の五十嵐正喜と申します。

私のほうからは、資料(2)物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算書につきましては、6ページで歳入を見ております、民生費の県補助金。歳出につきましては、7ページ、社会福祉総務費の需用費、役務費、負担金及び交付金で記載をしております。

資料（２）をご覧いただきたいと思います。

まず初めに、事業の目的であります、記載のとおりでございますが、原油価格や物価の高騰が続く中、生活困窮世帯に対する影響緩和対策として、光熱水費など生活費の一部を支援することを目的とし、実施するものでございます。

これにつきましては、先般、福島県の６月定例県議会におきまして、補正予算として追加計上されました原油価格・物価高騰への対応策の一つである生活困窮者への緊急支援対策事業に基づき、市町村で実施をする事業でございます。

次に、事業の内容でございますが、給付対象世帯１世帯当たり１万円を現金振込により支給するものでございます。

対象世帯につきましては、資料に記載のとおりであります、現在、福島県から示されております事業実施案に基づきまして、令和４年６月１日現在で町内に住所を有する非課税世帯のうち、①といたしまして、６５歳以上の高齢者のみで構成される世帯をはじめまして、②の障害者世帯、③ひとり親世帯を中心に対象としてございます。そのほか、④として、市町村が特に認める世帯となつてございますが、これを含めて、本町における支給世帯数は、現時点で全体で２、６００世帯を想定いたしまして、概算要求するものでございます。

要求額につきましては、歳入で９１０万円、歳出で２、６７０万円となっておりますが、歳入につきましては、福島県から１世帯当たり３、５００円の補助を見込み、計上してございます。歳出につきましては、支給金として負担金及び交付金に２、６００万円、あと７０万円は、封筒代や郵便代、事業に係る経費ということで、それぞれ計上してございます。

詳細につきましては、資料に記載のとおりでございますが、あくまで概算要求でございますので、実際の支給世帯数については変動する可能性がございます。あらかじめご了承くださいと考えております。

続きまして、事業スケジュールでございます。

現時点の予定ではございますが、７月下旬、中旬以降から、支給対象者の確認及び申請書の発送準備を行いたいと思っております。実際の発送につきましては、８月中旬頃に対象者の皆様へ通知の発送を行うというふうに考えてございます。

申請につきましては、発送後、随時受付をすることといたします。申請書を提出された方から順次、給付金の交付を行いたいと考えております。昨年度も、冬期間における原油高騰対策ということで、同じような事業を実施いたしました、そのときの反省点・改善点を踏まえまして、円滑な事業実施に努めていきたいと考えております。

以上、ご説明申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○室井嘉吉議長 それでは、これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら、発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 前回のことも踏まえて円滑に進めたいというふうに、今お話がありました。実際に高齢者の方が長期家を留守にしている、入院または親族の元に行って、そしてポストに通知書が満杯になっていた。来てみてやってみたら、もうお金がないから駄目ですよと言われたという事例を、私、相談受けました。

実際に、今回これをやる場合に、例えばそういう人たちのケアというのは、どういうふうに考えているでしょうか。

○室井嘉吉議長 社会福祉係長。

○五十嵐正喜健康福祉課社会福祉係長 お答えをいたします。

確かに前回、冬期間にやった事業につきましては、そういったケースが見受けられたという話は聞いてございます。前回の事業につきましては、60日以上家を離れている方、地元から都会の息子さん、娘さんのところに長期間いらっしゃる方は対象外としてございましたので、そういったケースが後になって、どうなんだということはあったかと思ひます。

今回につきましては、なるべくそういうことがないようにとひひますか、郵便で発送した後、来ない方につきましては、確認するなりは必要かなとは思ひておりますが、具体的にこれから詳細を詰めたいと思ひてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 確かに親族のところに行ったり、行ける人というのは、私は幸せだと思うんですね、高齢者の方。

こんなこと言うと怒られるかもしれませんが、高齢者イコール困窮しているというイメージってありません。私は、高齢者が困窮しているとは100%言えないと思ひてひます。むしろ、高齢者の方を介護している、例えば1人で介護しているとか、仕事しながら介護している人たち、それとか、ひとり親で一生懸命、進学されている方の子供がいる方、そういう人たちが、実は今回、相当困っていると言われてひます。

燃料が上がって、車で会社に通うにも、全然通勤費は上がらなくて、経費が負担かかっていると。物価が相当上がって食費も大変だと。特にシングルマザーの方々、この人たちの困窮を

私はよく耳にします。あとは、1人で親御さんを介護しなくちゃならないという方々、この人たちが相当困っているんですけれども、こういう事業をやった場合に、その人たちの対策というのはどういうふうに考えているのでしょうか。ちょっと趣旨から違って来るかもしれませんが、本当に生活困窮というのは、そういう人たちじゃないかなと私は思うんで、この質問をさせていただきます。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 答えいたします。

今回の事業につきましては、担当係長のほうからも説明させていただいたとおり、県の事業に対して、町も今回行っていくというものでございます。今回は、65歳以上の高齢者のみならず、ひとり親世帯も含まれておりますので、議員が把握されている困難ケースも含まれるのかなというふうには思っております。

さらに、それ以外の介護をされている方、そういった方につきましては、これからまたいろいろな事業を通して、訪問等も行っておりますので、そういった生活実態をしっかりと把握した上で、次なる事業の中で、そういった方々を対象とした事業を検討していければなというふうに思っております。

〔「了解しました」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで（2）物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業についてを終わります。

次に、（3）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業についてを議題とします。

説明をお願いします。

総合政策課長補佐。

○長沼正憲総合政策課長補佐 総合政策課課長補佐兼地域振興係長の長沼正憲です。

私からは、デマンドタクシー運行事業支援事業について説明をさせていただきます。

資料（3）－①をご覧ください。

なお、今回提案の議案書につきましては、歳入補正予算の6ページ、歳出につきましては一般補正の7ページとなっております。

現在町では、平成30年度に策定いたしました南会津町地域公共交通網形成計画を基に、地

域公共交通空白地域の解消及び利便性の向上をはじめ、町の公共交通の課題解決に取り組んでおります。町の町民の足としての生活交通を維持するため、新たな交通体系であるデマンド型への再編を進め、利便性の向上に努めているところであります。

初めに、本事業の目的について説明いたします。

右上、①事業目的をご覧ください。

世界的な原油価格高騰により、タクシー事業者の経営の逼迫が予想され、ひいては、町民の足としての生活交通に大きな影響が出るのが予想されることから、そういった事態を回避するため、本事業を実施するものです。

次に、現状についてです。

地域公共交通デマンドタクシーについては、その利便性の高さから年々利用者が増加し、年少者、一部の高齢者、障害者など、自分で運転することができず、公共交通機関に頼らざるを得ない、いわゆる交通弱者をはじめ、多くの町民の方に利用いただいております。

近年、公共交通の空白地帯の解消や利便性の向上を図るため、地域公共交通デマンドタクシーの運行区域を拡大しておりますが、燃料高騰の影響により、事業者の厳しい経営状況が続いております。燃料高騰の状況につきましては、右上、図の1、燃料単価変動のとおりであります。

なお、燃料単価については、町が取引を行う際の田島地域事業者との単価契約額を参考としております。

最後に、③事業内容であります。

地域公共交通デマンドタクシーの運行事業者に対して、経営の負担となっている老朽化した車両の更新により、燃費の向上や維持管理費の軽減など、経費削減による経営安定化の取組を支援するものであります。

具体的には、地域公共交通デマンドタクシー運行事業者3社に対し、1事業者当たり車両3台の購入費用について2分の1を支援するものであり、本臨時会に1,800万円の予算を計上いたしました。

なお、財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）を活用いたします。

私からの説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 健康福祉課主幹。

○星 克之健康福祉課主幹 健康福祉課主幹兼課長補佐兼子育て支援係長の星克之でございます

す。

私からは、（３）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の②といたしまして、私立保育所等の給食費上昇抑制事業についてご説明を申し上げたいと思います。

議案書、一般補正予算（第７号）に歳出予算のほうを計上させていただいておる事業になります。

事業概要といたしましては、新型コロナウイルス感染症を原因とする物価の高騰が続いておりまして、保育所等の給食の食材に使用する価格が高騰している状況でございます。町内の私立の保育所や幼稚園につきましては、町から給付される運営費の補助金の中で給食費を賄っております。食材等の高騰分をメニューや食材の変更で対応しておりますが、本年の５月以降、次々に食品の値段が上がっておりまして、給食に係る費用が、前年度と比較いたしまして３割程度増えているような現状もなってきておるところでございます。

こうした中、事業実施の目的といたしましては、物価高騰の影響を受けている中で、給食費の一部を支援するということによりまして、入所児童、保育所等に入っている児童の成長に必要な栄養のバランスの取れた給食を提供していく、これを継続していくということを目的として実施を考えております。

実施の方法といたしましては、各施設へ補助金の交付をするという形で実施することを考えております。それぞれの保育所の給食につきましては、各施設で給食の体制を構築しております。自分のところで調理をしている保育所もあれば、外部搬入で弁当を購入しているというようなどころもございます。

これらの保育所、幼稚園等に聞き取りの調査を実施いたしましたところ、前年度と比較して２割から３割増えているというところで、単価といたしまして４０円程度、物価の上昇分をしているというふうな状況が認められたところであるため、８月以降の分ですね、給食費、来年度末までの８か月分を補助金として支出するというにしたいと思っております。

実施の効果といたしましては、コスト上昇分を単価を抑えるというふうな形では、栄養を取れないということでは困ると思いますので、栄養のバランスの取れた給食を提供していったら、入所児童の成長を後支えするというような形で考えておるところでございます。

事業の費用等でありますが、まず、実施期間といたしましては、今ほどの繰り返しになりますが、令和４年８月１日から来年、令和５年３月３１日までの期間と考えております。事業費といたしましては、１４２万５、０００円の予算を計上させていただいています。その積算の根拠といたしましては、１日当たりの給食費の上昇単価分掛ける３施設の入所児童数、それから８月

以降の給食実施日数としておりまして、40円掛ける212人掛ける162日といたしまして、142万4,640円というふうな積算をさせていただいております。

これらの財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金100万円と一般財源の42万5,000円を財源として実施するものといたしております。

以上、説明申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 商工観光課課長補佐。

○佐藤隆士商工観光課長補佐 商工観光課課長補佐兼商工振興係長の佐藤隆士と申します。

私のほうからは、生活応援商品券給付事業についてご説明をさせていただきます。

資料（3）－③をご覧くださいと思います。

まず、本事業の目的等につきましては、昨今の原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を受ける各家庭への負担を軽減するとともに、町内での消費を喚起し、町内の商店の利用促進を図ることを目的といたしまして、全町民を対象に町内商店で使用できる商品券を給付するものとなっております。

対象者につきましては、令和4年8月1日の住民基本台帳に登録された全町民を対象とします。

なお、基準日以降の出生及び転入者につきましては、対象外といたします。また、基準日以降、発送前に転出された方につきましても、対象外とさせていただきたいと思います。

さらに、死亡された方の扱いにつきましては、独り暮らし等で郵便が戻ってきた方につきましては、そのまま商品券は使用できないものといたしまして、ただし、家族等と同居されておられる方で、今回の事業が世帯主宛てにまとめて送付となりますので、受け取りがあった場合は、そのままご家族等により使用は可能とするものといたします。

なお、参考といたしまして、令和4年7月1日現在の住民基本台帳の人口を載せてございますが、1万4,267人となっております。

なお、今回は、若干の転入・出生があっても大丈夫なように、1万4,300人で予算のほうは計上させていただきたいと思います。

なお、事業の内容につきましては、町民1人当たり、今回は3,000円分の商品券、500円券の6枚つづりのものを世帯主宛てにゆうパックのほうで郵送させていただきまして、当然、追跡調査等も可能となりますので、送りっ放しではなく、万が一住所が変わったり、亡くなられていて受け取りがなければ、その分は把握できますので、その後、戻ってきたものについては即対応するようにしたいと思います。

なお、商品券の換金等の業務につきましては、南会津町商工会のほうに委託をして実施したいと思います。

なお、加盟店につきましては、現在実施しておりますプレミアム商品券の加盟店をベースといたしまして、商工会のほうで新たに募集を行いまして、一覧を作成して、商品券と一緒に町民の皆様にはお配りするようになります。

なお、商品券の送付まであまり時間もないことから、加盟店につきましては、商品発送後も希望があれば随時更新するようにしまして、なお、加盟店の情報については、ホームページ等でお知らせするようにいたします。

なお、今回の事業につきましては、それぞれ加盟店が商工会に支払う換金手数料につきましては、なしというふうに考えております。

事業のイメージでございますが、まず、町のほうから町民のほうに商品券を配布いたしまして、町民の方に加盟店で商品券を利用していただいて、各加盟店が商工会に対して換金の申請を行うという流れで考えております。

なお、商工会から加盟店への支払いにつきましては、なるべく早めに加盟店に支払いをしていただくように、月2回ぐらいで支払ってもらうようお願いをしたいと考えております。

なお、町と商工会のほうで委託業務の契約を締結しまして、事業のほうは行っていきたいと思っております。

スケジュールにつきましては、本日、補正予算の要求をさせていただきました。議決されれば、直ちに事業周知であったり、商工会と契約しまして、加盟店の募集等、準備作業を進めるとともに、商品券及び商品券を入れる封筒、さらには加盟店のチラシ等の印刷などの業務を行いまして、8月中旬には郵便局に持ち込むことによって、商品券の使用開始である9月12日に間に合わせたいというふうに思っております。

なお、現在、プレミアム商品券の発行が行われておりまして、その使用期限が11月30日ありますことから、それと併せた連続した経済対策にするとともに、年末の家計の負担を軽減するためにプレミアム商品券よりも1か月ほど使用期間を長くいたしまして、9月12日から12月31日までの事業というふうに考えております。

なお、翌1月には事業完了の精算業務を行いまして、全事業が終了というふうに考えております。

計上させていただきました予算の内訳につきましては、ここに記載のとおりとなっております。

まず、印刷製本費といたしまして110万円、商品券と封筒、チラシの印刷代となっております。また、通信運搬費といたしまして312万円、内容としましては6,500世帯の480円となっております。委託料につきましては、加盟店募集だったり、換金業務等の事務に加えまして、加盟店からの精算業務となりまして、金額が4,332万9,000円、合計しまして4,754万9,000円の計上となっております。

以上です。

○室井嘉吉議長 それでは、これより、ただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

まず、説明事項1、デマンドタクシー運行事業者支援事業について、質問、ご意見等ございませんか。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 タクシーとか、こういった公共交通の運営に対しての今回補助金ということで、基本的には燃料費補助なのかなと思ったところ、車両の購入に対しての補助になっているわけですがけれども、この理由について教えてください。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

現在、タクシー事業者で使用されている車両につきましては、約20年近く経過している車両を使っています。その車両につきまして、燃料費も燃費が悪かったり、あと維持管理経費がかなりかかっているということから、それらの経費負担を軽減して、全体的な会社の経営安定を支援しようというふうな考えで、今回、車両の購入の支援ということに至りました。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 これ、恐らく聞き取りベースに、そのように結果的になったということだと思ってしまうわけですが、実態として燃料費高騰というのはどれぐらい経営の圧迫につながっているのか、どのように把握されていますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長補佐。

○長沼正憲総合政策課長補佐 答えいたします。

今ほどの質問につきましては、聞き取りの状況の中で、どのような感触だったかということだと思います。私たちのほうで、町内のデマンドタクシー事業者3社のほうに訪問させていただきまして、現在の経営状況をお聞きしました。特に燃料表にあったとおり、燃料高騰の影響が非常に大変で、正直、会社の運営、支払いにも苦慮しているという会社も中にはございまし

た。

今回、そのような話の中で、各事業者なんですけども、ジャンボタクシー1台と通常のタクシー2台のほうを更新させていただきます。その費用について支援させていただきたいと考えておりますが、特にタクシー2台分につきましては、通常のガソリン車ということがありました。これをハイブリッドカーにするだけでも、今リッター10キロ走っているのが20キロになる。そのような取組をすれば、会社のほうも経営が助かりますし、また利用者の利用料、そこに跳ね返るといってもないのかなというふうに思っております。そんな話合いも各事業者等の中でありました。

そういったところから、今回、補助金を計上して、少しでも経営を改善させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 一般的な話ですけど、ハイブリッド車にしたことによって燃料費が節約できるというふうに思われがちですけども、実は車両購入費のほうに相当上積みになっていて、それをペイするのは相当大変ですよというお話もよくお聞きするところですけども、その辺の精査はどのようにされたのでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長補佐。

○長沼正憲総合政策課長補佐 ハイブリッドカーの価格が高くて、イニシャルコストがかかる。そして、ランニングのほうでペイできないのではないかとということでおたがしであったと思います。

そのあたりも、各タクシーの事業者と意向をきちんと確認して、3社とも、やはり現在のタクシー、聞き取りした中では、一番古いもので平成14年の年式の車両が3台ございました。そこをハイブリッドカーに更新するだけでも、燃費の面、今後の走行距離、大体10年か15年ぐらい使えるんじゃないかということでありましたが、そこでペイできるのではないかというようにお話を聞いたというところであります。

以上です。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 先ほども、生活困窮者とはという定義の話が少しありました。今回、公共交通を担っていただいている業者に限って、燃料高騰分について補助するわけですけども、それ以外でも、燃料高騰して困っている業種というのはあると思います。例えば運送業で

あったり、土建業であったり、相当負担というのは大きくなっていると思いますが、なぜ今回、公共交通業者だけに限ったのか。また、今後そういった、例えば運送業であったり、公共工事を担っていただいている土建業であったり、そういったところに、車両をたくさん持っていらっしゃるところにこのようなことを考えているのか。なぜ今、公共交通に限った施策なのか、また、今後についてどのように考えるか伺います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

総合政策課といたしましては、まず、住民の生活の足ということで、公共交通のほうの支援をできないかということで検討してきたところでございます。

福島県のほうでは、今ほど議員からおっしゃられた運送業であったり、様々な業種に対して支援があります。それは定額の支援であります、うちのほうで、これから長い目で見た場合に、一過性のそういった支援ではなくて、今後も住民の生活の足が持続していくような支援ということで、今回、車両の購入に対する支援ということにさせていただきました。

今後につきましても、様々な業種がありますが、そちらのほうに、そういった持続的な支援につながるような支援ということを模索しながら検討していきたいと。場合によっては、なかなか支援が難しいというケースもありますし、新たな支援が想定されれば、それを予算化していけたらというふうに考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 今、商工観光課では、企業調査ということを進めているかと思いますが、現在の状況はどうなんだろうと私は気になるところです。やっぱり燃料費高騰って、先ほど高齢者は困窮者かどうか、いろいろなんですよね、様々なんです。なので、状況がやっぱり全体的に分かっていないと、必要な手だてってできないと思うんです。

企業調査の中で分かっていること、物価高騰、そして燃料費高騰、これについて分かっている状況あれば、教えていただければ。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

アンケート送付これからして、8月末の回収予定になっておりますので、現在のところ、アンケート内容で、把握についてはできないような状況になっておりますが、春先にも町内の金融機関の支店長さんたちにお集まりいただいて、町内の企業等の状況について聞き取り調査等をさせていただきました。あと、商工観光課及び支所のほうで、あと商工会の事務局のほうで、

ごく限られた会社にはなってしまいますけれども、企業訪問をさせていただきまして、状況のほうを確認させていただきました。

やはり運送業について、非常にやっぱりガソリンをたくさん消費しますので、影響が大きいので、今回は議案として上がっていなかったんですが、実は商工観光課でも町独自の支援策を考えたところがございます。

ただ、総合政策課長からも話がありましたように、県のほうでそういったバスだったり、タクシーだったりの業者さんについては、所有1台当たり幾らというような定額の補助を検討して、先日公表されましたけれども、そういった支援があるので、運送業にだけ県も町も二重で支援をして、ほかの業種には支援しないというのもどうなのかなという部分もございまして、今現在、9月補正予算で、そういった全業種を対象に、影響を受けているようなところに支援する、そういった施策考えておりますので、今後、執行部内部でも協議しながら、皆さんのほうにもご提示させていただきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 これまで臨時交付金、1億円ぐらい入っていたけれども、使い道これから考えていくということでした。全体的な視点として、財政的な視点として、今回までに入っている、整理させていただきたいんですけれども、これまでどれぐらい入っていて、今回で幾らぐらい使うのか、残りどれぐらいあるのかについてお知らせください。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、既にご承知のように、1億1,000万円ほど、今年度交付が決定されました。前回までの補正予算の中で一部予算化をしまして、今回8,300万円、予算計上しました。

したがって、現在交付を決定されている分については、ほぼ予算化しておりますが、今後、国の状況によりますと、さらに追加交付があるというような情報もありますので、その辺を見据えながら、今、各それぞれの課長からありました新たな課題に対しまして、9月補正予算をめどに追加で予算要求して、予算に上げて対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「了解です」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 デマンドタクシー運行業者支援事業の中で、車両購入の支援をすること、これ、ハイブリッドでやれば環境にもいいし、燃費もいいということで、これはすごく私も賛成なんですけど、ただ問題は、実際に注文して、車がいつ来るかだと思うんですよ。今、各自動車会社のディーラーとか回ってみますと、なかなか、ひどいのは半年待ちのやつもあるなんて聞いています。

こういう場合って、納車してからお金支払いますよね。納車する前に、お金って払わないと思うんですけど、そうした場合に今度、事業の期間であるじゃないですか。それ過ぎてしまうんじゃないかという懸念があるんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長補佐。

○長沼正憲総合政策課長補佐 お答えいたします。

私たちが、本当に本年度内で車両が納期が間に合うのかということが一番懸念しておりまして、そのあたりも事業者さん、さらにはディーラーさん、そのあたりと話し合いとか、聞き取りさせていただきました。間違いなく本年度中に納まるということを確認しましたので、今回の提案に踏み切ったというところであります。

以上です。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 よかったです。ぜひこういう事業は、これから環境対策にも本当に、替えたくても替えられない会社がありますので、ぜひこういうことを進めていただきたいなと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、説明事項1、デマンドタクシー運行事業者支援事業についてを終わります。

次に、説明事項2、私立保育所等給食費上昇抑制事業について、質問、ご意見等ございませんか。

1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 財源の内訳なんですけども、42万5,000円が一般財源で、100万円が交付金なんですけど、この42万5,000円というのは、どういうことでの出てきたのかということなんですけど。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

資料（３）－②の一番下段に、財源内訳ということで載っております。特に42万5,000円を一般財源にした根拠はございませんが、端数を取って100万円は交付金で行います。端数については一般財源で対応しますと、そういう意味でございますので、ご理解願います。

〔「了解」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、説明事項２、私立保育所等給食費上昇抑制事業についてを終わります。

次に、説明事項３、生活応援商品券給付事業について、質問、ご意見等ございませんか。

２番、馬場浩君。

○２番 馬場 浩議員 前にも子育て支援のやつで、商品券について一般質問でさせていただきました。今回、本当に生活応援ということで商品券を発送するならば、燃料関係、特に西部はJAとか、給油所が限られているんですよ。そうした場合に、商工会に入っていないと商品券で使えないじゃないですか。

前回のやつでは、JAの給油所で途中で使えるようになりました。今回は、これはどうなんでしょうかね。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

先ほど課長補佐のほうからもご説明ありましたとおり、随時追加可能になっております。今、２番議員さんお話ありましたように、昨年１月から３月までの商品券の際も、最初スタートしたときには、やはりJAのスタンド等も使えなかったんですけども、ある議員さんのほうから、西部のほうで使えないガソリンスタンドがあつて困っているんで、何とかJAのほうに言って使えるようにできないだろうかというような相談をいただきまして、私のほうで、JAの子会社になりますけれども、電話をして、換金手数料等もかかりませんので、何とか使えるように、西部の方も使える店とかできるだけ増やしたいので、何とか協力していただだけませんかというお願いをしまして、JAの子会社のほうでも、手数料もかかりませんし、大丈夫ですよというようなことで、途中から追加して使えるようになったというふうな経緯がございます。

今回につきましても、期間がない中でスタートしますので、昨年１月から３月までの使える

店舗が224店舗ございました。そういったところを中心に、商工会のほうで通知を出して、さらに、うちも入りたいというような手を挙げたところにつきましては随時、最初のスタート時点からも加入できますし、途中からの追加の加入も可能です。

また、商工会の会員じゃなくても、町の事業なので、商工会事務局のほうには、商工会に加盟していない店舗にも声をかけて、賛同いただける商店等については交ざってもらって、少しでも利便性を向上したいという思いもありますので、そういった考え方で進めていきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今の課長の答弁だと、そうすると、申請をすれば、大手のスーパーなんかも可能だというふうに思うんですけども、実際どうなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

こちらの商品券につきましては、大規模店等も加入可能です。さらに、プレミアム商品券のように、1冊当たり、大規模店で使えるのは幾ら分とか、地元店で使えるのは幾ら分という制限なく、こちらの1人当たり3,000円分の商品券につきましては、どこでも金額制限等なく使えるような仕組みになってございます。

〔「了解です」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 この商品券給付事業に関しては、申請方式ではなくて、対象者全世帯に振り込むというふうなことだと思います。一方、先ほどあった物価高騰対策、困窮者対策ですね、そちらのほうについては、1回申請書をお送りして、受け取って、それからになるわけですね。その段階を踏むわけですけども、この違いって何なんでしょうか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 答えいたします。

先ほど、健康福祉課のほうからご提案させていただいたものから答えいたしますと、前回は実施した際に、辞退者というのがおりました。ですので、そういった個人の意向も把握した上で、しっかり適正に支給したいという思いから、このような手続を取っているということでご理解いただければと思います。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 過去の事例を踏まえてということで、私が心配しているのは、やっぱり事務の煩雑さ、こういった給付事業は非常に多くて、各課それぞれ、税務課でもこの間やっていたから、相当事務の煩雑化が進んでいて、事務の膨大な量になってくるのではないかなということを懸念しています。

例えばアメリカなんかだと、即現金を振り込むような方式になっている、それは国民背番号制ではないですけども、そういったマイナンバーとかが進んで、口座とひもづけているから、そうになっているということだと思っています。

辞退されることに配慮してということなんですけれども、例えば、こういった生活応援商品券に関しては辞退しないんだろうか、その意向はどうなんだろうかというふうなことを考えられるんですけども、こういったことはどう精査されるのでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

昨年1月から3月まで実施しました生活応援商品券の給付事業、こちらにつきまして、6,446世帯で、給付対象人数が1万4,542名でした。そのうち、8世帯9人につきまして給付不能がありまして、給付実績といたしましては、6,438世帯で1万4,533人に交付したと中身になってございます。

8世帯9人の給付不能のうち、辞退者は2名いらっしゃいました。といいますのは、1月から3月の下旬まで使用期限あったんですが、その間に、首都圏等にいる息子さん、娘さんの家に行ったきりで、その使用期間内に南会津町に戻ってこないで、使えないからもらわなくていいですというようなことで辞退されたというような中身で把握してございます。

それ以外の方々については、ゆうパックで、一定期間過ぎますと戻ってきてしまうんですが、町内の中で連携して連絡を取ったり、行政区の区長さんであったり、民生委員の方々とかにも聞き取りをして、今いる場所とかを聞いて交付したというふうな中身になってございます。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 辞退者というのは、それぐらい少ないということでした。

しかしながら、やはり、どうなんでしょう、辞退された背景を考えると、やはり事業名であったり、例えば生活困窮者というくくり、考え方、こういったものに対する抵抗なのかなというふうにも考えられます。その方は、商品券は受け取られたんではないかというふうに想像されますので、じゃそれは何なんだろうということも課題の一つだと思います。

申請方式というのは、どうしても行って帰って、もう一回になりますので、とても大変です。

しかしながら、これは国としても、今大変なので、国民の皆さん、ぜひ使ってください、生活の糧にしてくださいということで行われるものですので、商品券に関しては頂いても、要りませんと返してくれるという辞退の方法があるわけですね。だけれども、申請方式であれば、最初にそこで、ハードルとは言いませんね、適した言い方じゃないと思うんですけども、なので、一旦お預けするという形が、私はあってもいいんじゃないかなと思うんです。

今回、このようにやられることに対しては、私はいいと思いますけれども、今後やはり整理していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

議員おただしのおり、前段で税務課でも同じような取組をしておりますので、そういった手持ちのデータ、さらには確立した体制をしっかりと活用しながら、事務の効率化を図っていきたいというふうに思っております。

さらには、一方、適正に処理をするというところも、やはりそこは外せないところでありますので、そのバランスを見極めながら、過去の実績もありますので、そういった実績、ノウハウを生かしつつ、いかに適正にこの事業を執行していくかというところもしっかり押さえた上で進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

〔「了解です」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので……

〔「議長ごめん、5番」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 ちょっとわかりました。すみませんでした。

では、まず、目的についてからお伺いいたします。

町内の商店の利用促進を図るため、決まり文句ですよね。大体皆様、今までいろんな、こういう商品券で給付していますよね。統計も取られていると思います。一極集中とは言いませんけれども、そういうデータの的なものを持っていますよね。どれほどその数字を見て、換金につながっているか、ちょっと説明お願いいたします。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

換金率については、先ほどから申し上げておりますとおり、1月から3月、去年実施したものでいえば、換金率は96.5%でございました。そのうち、大型店で使用されたものは47.4%、それ以外は地元店等で使われているというような把握してございます。

執行部として考えておりますのは、これをただ使った効果につきましては、換金額になってしまうかもしれませんが、これがあるから本当はよそで買おうとかインターネットで購入しようと思った方が、これがあるので地元で買おうかといって、プラスアルファの売上げにつながっている部分、そういった副次的な効果等もあると思いますので、そういった意味で、単なる換金の統計だけじゃなくて、そういったプラスアルファ、それをいかに高められるか、その辺を商工会及び事業者の方とも意見交換しながら、そういった副次的に増えていくような、そういった施策を今後も継続していきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 これも、通常どおり大型店でも使えると、すべからく商売やっている方には使えるということですね。分かりました。

次、内容、何で3,000円なんですか。5,000円にすっぺとかという議論はなかったんですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 担当課からの予算要求は5,000円でございました。5,000円の場合、約7,600万円ぐらいの事業規模に跳ね上がります。今回、臨時交付金の予算規模を見まして、いろんな活動に、事業に使いたいというようなこともありまして、私の判断で、ここは3,000円という形で整理をさせていただいたということでございます。

○室井嘉吉議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 分かりました。町長の判断ということであれば、3,000円ということで事業を進めていただきたいと思います。

次に、対象者……ごめんなさい、話戻って、すみません。出生に関して、住民基本台帳に登録するには、出生届を出した時点で台帳に載るんですよね。そののところ、ちょっと教えてください。

○室井嘉吉議長 住民課、やったことある人だら分かっぺ。

○5番 室井英雄議員 町長、住民課長やったことあっぺした。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 お答えいたします。前に担当係長をしておりましたので、お答えいたします。

住民基本台帳に載るためには出生届をいただいて、それを窓口で出して初めて登録になるということになりますので、それ以前については、2週間程度、生まれてから期間がありますので、その期間は……1週間ですか。登録しないと台帳に載らないということでございます。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 出生の日は動きませんので、手続上遅れても、その分は遡って該当するということをご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 出生届が1日以降になっても該当すると、でしょう。生まれた日は8月1日以前なんだけれども、届出が1日過ぎちゃうとアウトということ。生まれた日、あくまでも……

○室井嘉吉議長 町長。よく説明してください。

○渡部正義町長 8月1日を基準日にするということなので、例えば7月31日に生まれました。その日にちは、いつになっても変わりません。ただ、届出が1週間後なのか、2週間後なのか、ほかから送られてくるケースもありますので、届出または戸籍の受理日にかかわらず、出生の日は決まっていますので、出生の日によって該当するかしらないかが決まってくるというふうにご理解いただきたいと思います。生まれた日。

○室井嘉吉議長 だから、今の場合の例でいえば、それは該当するということですからね。いいですか。

5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 それで……

〔「何を言いたいか」と言う者あり〕

○5番 室井英雄議員 何を言いたいか分かりました。

だから、おなかにいる間に、皆さん分かりますね、母子手帳、町から発行しますから、妊娠している方というのは8月1日以前に分かりますよね。何人いるかというのは。でも、生まれるのが8月1日以降だと、分かります言っていること。おなかにいる赤ちゃんもカウントできないのかと。おなかにいる赤ちゃん、100人も200人もいないでしょう、年間80人は赤ちゃん出生を目標にしたけれども、49人だという統計があるんですから……余計なこと言いました。おなかの赤ちゃんにもカウントできないかと、どうでしょうか。これは絶対動かないんで、動かないでしょう。だって、母子手帳だって、医者 of 証明書がなきゃ発行しないんでしょ。カウントできないんでしょか、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 この事業については、基準日を設けて、その基準日において世帯に対する人数を把握して、商品券を発送するという手続です。その中に、妊娠中の方もカウントしてもいいんじゃないかという、そういうふうな質問だと思いますが、こんなこと言うとお叱り受けるかもしれませんが、途中で流産されたり、そういうケースもあるものですから、ここはやっぱり基準日ということで整理をさせていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 分かりました。流産されたなんていう例を挙げられると、ちょっと、これ以上質問できないのかなと思っております。ただ、そういう町なんだなというイメージですね、妊婦にも支給されると。

だって、今でさえ、おなかにいる間に掛けられる保険もありますから民間で、そういうことを考えたならば、そういう妊婦に優しい町、イメージづくり、これは大事だと思うんで、今回は引き下がりますが、今後もしこういう事業があれば、また質問していきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

以上。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、説明事項3、生活応援商品券給付事業についてを終わります。

以上で、(3)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業についてを終わります。

次に、(4)会津大沼風力発電事業計画についてを議題とします。

説明をお願いします。

環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 環境水道課長の遠藤知樹です。

私から、会津大沼風力発電事業計画についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

まず、資料の訂正をお願いしたい部分がございますので、お願いします。

1、経過の令和元年7月3日の部分になります。丸ポチ3つあります。一番下の部分で、「隣接している駒止している駒止湿原」と記載されておりますが、こちらは「隣接している駒

止湿原」が正解ですので、「駒止している」を削除していただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、ご説明いたします。

まず、これまでの経過についてご説明いたします。

この風力発電計画について、まず一番初めに話があったのが、令和元年6月19日になります。6月19日に日立造船より2名が来庁して、南会津町、昭和村の町村境の山中に風力発電を計画していますということでした。現時点では、候補地がどのような場所なのかを把握しているところで、具体的な内容はこれからだと。昭和村、森林管理署と協議中で、南会津町にも説明するよう助言があったので来ましたということでした。現地を調査したいので、土地鑑のある人を紹介してほしいという話がありまして、この時点では、担当者レベルの話で話を聞いたということがございます。

私、この当時、生涯学習課長でございましたので、この件について、当時の担当から相談を受けた際に、該当する場所が駒止湿原に隣接しておりまして、この周辺には小さな湿原が点在している。天然記念物指定は受けておりませんが、湿原が点在していて、植生も駒止湿原と同じで貴重なものがございますということと、あと、イヌワシの行動圏になっている、希少な猛禽類も多いということで、この事業の実施は難しいのではないかという意見をした記憶がございます。

次に、令和元年7月3日に再度、日立造船より2名が来庁して、まだ具体的な内容は未定だけれども、一、二年かけて風量の調査を行いたい、底地はほとんどが国有林であるという話でしたので、この時点では、恐らく昭和村のほうに考えているのかなというふうに思っております。

この協議の中で、先ほど私が申し上げた駒止湿原の件、それからイヌワシの件等々を担当から説明したところ、駒止湿原に影響がないように進めたいという話だったという記録が残っております。

さらに、令和元年8月6日に、日立造船より1名来庁しまして、金井沢の帯沢入で風況観測塔を設置したい、風況観測塔というのは風の状況を観測する塔ですね、こちらを建設したい、設置したいので町有地を貸していただけませんかということで話があったと。これを受けまして、ここまでは担当者が話を聞きまして、これをもって、町長、副町長、たしか教育長もいたと思いますが、と協議しまして、風力発電建設事業は実施を容認できないと、町として反対ですよという結論に至っています。これが9月2日に協議して判断したと。

翌9月3日に、日立造船の担当に対して、事業実施は容認できませんという町の考えを当時の環境水道課長が電話で伝えたところでございます。

その後、10月3日に日立造船より、町の意向を確認ということで2名来庁して、改めて当時の環境水道課長、担当の2名から、事業実施は容認できません、反対ですということを伝えました。日立造船のほうでは、これで分かりましたということでお帰りになられたということでございます。これ以降、連絡がなかったことから、町としては事業は行わなくなったと、協議は終了したものというふうに考えておりました。

それから3年たった今年の4月の下旬に突然、日立造船の担当より電話があつて、計画について説明に伺いたい、それから、計画段階環境配慮書の縦覧を行いたいという話が突然あつたということでございます。

町としては、一度断つた話でございますので、それが数年後に再浮上してきたということで、腑に落ちない面がございましたが、こちらは環境影響評価法に基づく縦覧であるため、町として、やるとかやらないとかということとはできないものでございます。

ですので、町としては、場所を貸して、いろんな人に見ていただいて、いろんな団体から様々な意見を出してもらったほうがいいんじゃないかというふうと考えて、町のほうの場所を貸したということでございます。それで、7月4日から縦覧が開始されたということでございます。

この縦覧開始後の7月7日に、昭和村長が南会津町に来町いたしまして、今後の対応について町長と協議を行っております。この協議の中で、下郷町、会津美里町を含めた関係4団体で足並みをそろえて、反対の立場で取り組んでいこうということを確認したところでございます。

この協議の中で、7月8日に会津森林管理署の職員が昭和村で、昭和村長にこれまでの経緯について説明するという話があつたため、南会津町の林業成長産業化推進室長の同席をしていいですかということを昭和村長に求めたところ、同席しても構いませんという話いただきましたので、室長が同席して話を聞いたと。

それから、7月2日には、町長が国有林の管理している林野庁に訪問して、協議をしてきたところでございます。

〔「7月何日」と言う者あり〕

○遠藤知樹環境水道課長 7月12日ですね。

〔「2日と言った」と言う者あり〕

○遠藤知樹環境水道課長 失礼しました、12日でございます。

先週の金曜日、7月15日に説明会を開催したと。こちらは、町、議会、関係団体から23名出席、日立造船からは3名が出席したということでございます。ここで説明を受けまして、改めて、冒頭で町長の挨拶にありましたように、事業の白紙撤回を求めたということでございます。

日立造船から説明があったのが、次のページをご覧くださいと思いますが、大まかに計画段階環境配慮書の部分で、この部分になります。

まず名称です。それから、発電所の出力、最大18万3,000キロワット、それから、発電機が最大40基、区域が昭和村、会津美里、下郷町、南会津町、想定区域は27.3平方キロメートルということでございます。

次のページをご覧ください。

これが想定している区域になります。丸くくくってある部分と、あとは、搬入する林道がここに示されておりまして、これは範囲としては最大の部分だということでございまして、これから具体的な内容に入っていくと。

それから、風車につきましては、次のページにありますように、最大230メートル、140メートルから230メートルの風車を建てます。それから、ブレードは3枚ですというような説明。

続きまして、次のページで、工事期間については、おおむね3年程度ですというような話を受けました。これを受けまして、町のほうから、それから関係団体からは、基礎を造る際の掘削、それによる水脈への影響、駒止湿原への影響、猛禽類への影響等々の質問を行いまして、改めて反対だという意思を伝えたとところでございます。

今後の対応といたしましては、7月21日に、町長と議長が関東森林管理局に訪問して協議を行うということになってございます。さらに、8月2日に駒止湿原保護協議会の臨時役員会を開催して意見集約を行う。ここまでの意見をもって、町として、8月3日に県から計画段階環境配慮書に対する意見照会がありますので、こちら3日に景観、それから環境破壊等々に関する問題点を指摘する意見書を提出するというふうになってございます。

今後は、情報収集しながら、関係町村、関係団体と連携して、反対の立場として取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上になります。

○室井嘉吉議長 私のほうからも一言だけ言わせてもらいます。

令和元年10月3日、これは町の考え伝えたということで、多分私も、うっすら覚えなんですけれども、あの当時、大宅町長のほうから、日立造船が来て、現地調査をしたい旨、申入れ

あったけれども断ってやっとなと、こういうような話をお聞きした記憶がございます。だから、それ以降何ら、私自身も新聞報道あるまで、もうその話は終わったんだと、こういう理解でおったことを一言だけお伝えをしておきたいと思ひます。

それでは、ただいま説明がありました。質問、ご意見などありましたら、発言を受けていきます。

10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 意見で言わせていただきます。

昔、産建で四国の梶原町を視察したことがあります。そのときに現地を見たときの、この規模の部分をちょっと意見だけさせていただきます。

町の意見は正しいし、これはもちろん歓迎な結論だと思ひます。当時、大宅町長も断ったと。今回も、各隣接する市町村含めて合意したということも、これ反対ということで大賛成です。100メートルのブレードが回ったら、どれぐらいの超低周波音を生むかとか、これ本当に日立造船が採算性があるって、本気で考えているかとは僕は思っていない、これはすごく残念なことです。こういうのに無駄な金を使う彼らの企業のイメージというのかな、それだけが残念だということなんです。

これ実際建てたら、多分赤字で回らないでしょう。100メートルのブレードと云ったら、風速5メートルじゃ回らないですから。そこはすごく、ちょっとそういうのをすごく研究してきたものなので、その部分だけ言わせてください。

だから、そういうものを、こういう40基というジェスチャーでやるという日本の予算の分がすごく残念だということですね。潮流発電とかいろんなもの、現実的なものに使ってほしいなと思ひます。多分回らずに、台風時に回るんだらうけれど、ブレードが折れて、あそこ雷の地区ですから、雷、落雷で多分壊れるでしょう。ただ、それだけ言わせてください。

だから、この部分でいく、議会としてもそういうふうに行くことに、私は大賛成だということ意見させてもらいます。

以上です。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 事業者の採算性の話をされましたが、その部分は我々、詳しい事業費の提示を受けていませんので、何ともお答えできないんですが、ただ、あれだけの準備書類を作るということは、相当コンサル費をかけているはずなんです。ですから、この後、環境影響評価の手順でいうと、配慮書というものを作って縦覧する、今やったやつね。その後が方法書になって、次

が準備書になって、最後が正式な評価書になる。

動き出すと止められなくなると思うんです。ですから、日立造船の方々には、あまりお金をかけないうちに撤退の判断をしてくださいというふうに申し上げましたので、やはり深入りしない段階で、町としてははっきりとした意思表示をすべきだというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私、縦覧のやつを拝見させていただきました。結構細かく書いてあります。環境アセスメントに対しても相当、あれだけの資料をよくそろえたなと思いました。

ちょっと疑問に思ったのが、この経過、令和元年6月19日に町に来たということなんですよ。だけど、あの資料を見ますと、こんな簡単に、3年間であんな資料は作れないと思ったんですよ。私は、それ以前にもこの計画ってあったんじゃないかな、その話はなかったんですか、実際、本当に。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

私が総務課長時代、それから副町長時代含めて、この話を聞いたのは、先ほど環境水道課長がお話ししましたように、令和元年7月ぐらいからでございますので、それ以前に日立造船で、あの場所で風力発電という話は、受けた認識はございません。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうすると、私はあの計画は、長期的に相当現地調査をして調べた結果だと、私は思いました縦覧を見たときに。ということは、勝手にやったのかどうかというのは、ここで議論する面じゃないんですけども、あれだけの資料をそろえて、環境アセスメントのデータをそろえたときに、ただ町は反対だ、反対だと言っても通るかどうか、それだけの根拠を示さなくちゃならなくなると思うんです。

その点は町長、どんなふうに考えているでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 まず、大規模開発が行われる際の配慮点として、これまでもいろいろ、いろんな相談来ました。そのときにやっぱり、住民生活への影響はどうなんだというのが、我々行政をあずかるものとしては逃してはならない点だと思います。

その中で、やはり公害という視点、例えば大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、これが7公害と言われている分野です。大体これが、そのものをやることによ

って、どういう影響が出るのかという視点でチェックしなくてはいけない。

今回、計画段階の配慮書という中身を見ますと、配慮書の中に騒音及び超低周波音とか、重要な地形・地質の変更、それから風車の影、動物、植物、生態系、景観、そういったもろもろの評価がございました。ですから、ここの項目にあつて、やはり我々の地域としては、こういうことが問題なんだということを具体的に例示をしていかないと、ただ景観上よくないというだけでは通らないと思っております。

例えば駒止湿原ですが、年間5万人から6万人の入山者があるというふうに冒頭お話ししましたけど、やはりそれは経済効果として非常に期待できる。それがイメージが悪くて来なくなれば、宿泊が減ったり、消費が減ったり、それもやっぱり反対材料の一つです。さらには、猛禽類の動植物の保護、そこも非常に影響がある。それから、湿原の植生にも影響があるというものを具体的に例示をしながら、反対の理由を述べていくという考え方でございます。

これについては、昭和村と南会津町が今中心になって進めておりますので、両方ですり合わせをした上、案をつくって、下郷と会津美里にも中身を見ていただいて、同じ方向の意見書として出していきたいと、このように考えているところです。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 縦覧を見る限り、実は維持管理道路、これに対しての詳細が書いていなかったんです。これだけの建物を建てた場合に、相当の道路が必要です。道路を造るということは、その山の地形の水脈を止めてしまうということなんです。そうなった場合に、熱海で起きたような、そういうことが実際に起きてくるということなんです。

必ず山には水脈があります。それをブロックとコンクリートで止めてしまうということ、4メートル道路では利かないはずですから。相当の道路が必要になってきます。ぜひそういう環境的な、山の崩落にもつながるということを考えて、これを反対の理由にさせていただきたいと私は思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 ありがとうございます。

具体的な搬入路については、昭和村側からの入り込みを予定されているようでございます。昭和の村長とお話ししているのは、やはり大型車両が入ることでの影響もあると思うんですよ。擦れ違いができなかったり、それからほこりが出たり、粉塵がしたり、車両通行の際の音がちょっと気になって駄目だとか。さらに今度、山まで登っていくわけですので、相当切り開かなくちゃいけない。

ですから、昭和のほうでは、近隣にある木地師の文化財にも影響するとか、それから地下の水脈にも影響するとか、そういうふうな指摘もされておりますので、そういった部分を含めて、意見書の中に具体的に述べていきたいと、このように思います。

〔「了解です」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 あと、今ほど町長のほうから見解出されたんですが、今度21日、関東森林管理局、前橋今設置予定の箇所というのは国有林内ですから、だからそこに、私と町長、あと建設課長も含めて行ってくるんですが、そのときに、ただ手ぶらで行くわけにもいかないから、要請書を持って、今ほど町長が態度を表明したような立場の要請書を作って、それで町長名と私の議長名の印鑑をついて持っていくことについて、ひとつ議会として、議長の印鑑をつくことについてご了解をいただきたいと思います。いいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それじゃ、そんなようなことで対応していきたいと、こう思いますので、よろしくをお願いします。

今の件に関してですか。

〔「それもある」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 お願いですけども、ぜひ議員の方も、職員の方も意見書を出していただきたい。ぜひお願いします。どんどん出してください。

それから、皆さん、ネット等で見分けるように、昭和村の菅家博昭君が頑張って運動していますので、その情報は非常にありがたい情報なので見てください。実際、林野庁に質問書を出して、答えをもらっています。その辺は確実な情報なんで、想定の情報ではないんで、参考にしてください。お願いします。

まずは議員全部で意見書を出していただきたい。職員の方もお願いしたい。啓発していただきたいと思います。コピーをして、私の場合はコピーをして、町民の方をお願いしていますけど、どんどん盛り上げていかないと止められないですから、感情論でもいいですから意見書を出してください。

それで、この間のネットの情報によると、環境部ですか、課長さん県の、女の人の名前載っていましたが、はがきどんどん出してくださいということで、全部見ますということで、返

事をもらっているそうです菅家博昭さんは。ですから、はがきで出しても構わないと、感情をぶつけてくださいということでしたので、そういったことも参考にして、まずは意見書を出してください。8月3日までをお願いしたいと思います。前橋に行ったときの参考にも、菅家さんの返答の中身は参考になるとと思いますので、ぜひ読んでから行っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○室井嘉吉議長　そういうような要請がございましたので、それぞれ受け止めをしていただいて、対応方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにないですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長　それでは、ないようでございますので、（４）会津大沼風力発電事業計画についてを終わります。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長　町長からの協議・議題は終了をいたしました。

上衣の着衣を願ひます。

これをもちまして、令和4年第4回南会津町議会全員協議会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会　午前11時54分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉